

平成 30 年度 発達障害の可能性のある児童生徒の多様な特性に応じた
合理的配慮研究事業 成果報告書（Ⅰ）

実施機関名（鹿児島県教育委員会）

1. 問題意識・提案背景

- 合理的配慮の提供に関すること
 - ・ 職員研修等を通して、障害者差別解消法の趣旨や、合理的配慮の提供に係る合意形成の重要性などについて理解・啓発を進めているが、県下の全ての学校における十分な理解や適切な対応という点については課題があり、継続して理解・啓発のための様々な取組を進めていく必要がある。
 - ・ 各学校における合理的配慮の提供については、好事例も多く見られるが、その取組が他の学校に波及するまでは至っていない。
- 高等学校における特別支援教育の充実に関すること
 - ・ 県内の公立高等学校を対象とした県独自の調査によると、高等学校における、特別支援教育推進に当たっての課題は、「職員の特別支援教育に関する経験や知識が少ない」が、75.7%と最も多く、高等学校の教職員を対象とした特別支援教育に関する研修をより一層進める必要がある。
 - ・ 発達障害の可能性のある生徒が、就労先の企業等に必要な配慮について伝え、就労後も適切な支援が受けられるようなシステムの構築に引き続き取り組む必要がある。
- 就学、進学時における情報の引継ぎに関すること
 - ・ 当県では、就学、進学時の移行期において、特別な支援が必要な児童生徒に関する情報を整理して引き継ぐためのツールとして「移行支援シート」を作成している。特に、中学校から高等学校への活用促進を図ることが大きな課題である。
 - ・ 通常の学級に在籍している特別な支援が必要な児童生徒に関する情報について、「移行支援シート」を活用する意識が低い現状がある。

2. 目的・目標

- 合理的配慮の提供に関すること
 - ・ 各学校における合理的配慮の提供に関する様々な取組を収集し、合理的配慮の提供に関する決定の過程や調整・変更の過程において、必要な指導、助言を行い、特別な支援が必要な児童生徒への適切な合理的配慮の提供がなされるようにする。
 - ・ 収集した事例を踏まえて、研修会等の機会を活用し、好事例について全ての学校の教職員等に対して積極的に周知を図り、各学校での合理的配慮の提供が円滑に行われるようにする。
- 高等学校における特別支援教育の充実に関すること
 - ・ 高等学校の教職員を対象とした研修の機会を積極的に設けるなどして、障害者差別解消法や発達障害等に関する理解・啓発を進め、各校において、円滑に合理的配慮の提供がなされるようにする。
 - ・ 本県独自に作成した「自分の得意・不得意気づきシート」、「サポートシート」、「就職支援シート」を活用した、発達障害等の可能性のある生徒の就職支援を推進するとともに、実践事例を蓄積し、県下の学校に成果を発信する。
- 就学、進学時における情報の引継ぎに関すること

- ・ 「移行支援シート」の作成・活用を推進し、就学前から高校卒業後までの必要な支援の内容を引継ぐ体制を構築する。

3. 主な成果

○ 合理的配慮の提供に関すること

- ・ 特別支援学校のコーディネーターによる各学校での合理的配慮の提供に関する事例収集を進め、県内の各学校に在籍している特別な支援が必要な児童生徒や、提供されている合理的配慮の現状を知ることができた（※）。また、コーディネーターが必要と考えられる支援方法等について助言を行うことで、各学校において専門的な知見を踏まえた合理的配慮の提供を検討することができた。今後も、特別支援学校のコーディネーターによる事例収集を進め、各種研修会等を通して、好事例の発信に努めていきたい。

（※）訪問学校数…94、報告事例…60（H31. 3. 31 現在）

- ・ 合理的配慮の提供に関する教職員の研修を深めるための共通のツールとして、理解・啓発資料を作成した。作成に当たっては、合理的配慮に関する連携協議会に出席した研究指定校の教職員や教育事務所の指導主事の意見を受けて掲載内容を検討することができ、学校や行政のニーズを踏まえた物となった。
- ・ 研究協力校の特別支援学校や高等学校の教職員を対象とした合理的配慮に関する研修会を開催し、弁護士や学識経験者による講話及び、グループ演習を行った。障害者差別解消法に関する法的な内容を確認するとともに、高等学校と特別支援学校の教職員が意見を出し合いながら特別な支援が必要な生徒に対する合理的配慮の具体策について話し合う機会となった。

○ 高等学校における特別支援教育の充実に関すること

- ・ 「就職支援に関する連携協議会」に研究協力校の高等学校の教職員が参加し、「就職支援シート」等の活用について協議をすることで、就職期における支援体制の充実にについて、実践報告などにより情報交換ができた。ホームルーム活動においてクラスの全生徒に「自分の得意・不得意気づきシート」を記入させ、進路選択に向けた自己理解を深める機会を設け、支援が必要な生徒の気づきを促した事例や、「就職支援シート」を活用して必要な支援内容について企業の理解を得て就職した事例などが挙げられた。
- ・ 研究協力校の高等学校において、特別支援教育に関する書籍の購入を行い、職員研修等や特別な支援が必要な生徒に対する日々の指導を考える際の参考資料として活用した。
- ・ 主に高等学校の教職員を対象とした教育講演会を開催した。講演会では、通級による指導を行っている県内の高等学校の事例発表や、引き継いだ支援内容を具体的な指導・支援に生かすための校内支援体制構築に関する講演などを行い、発達障害の可能性のある生徒への対応の在り方や、合理的配慮の引継ぎの重要性等に関する理解・啓発を図ることができた。

○ 就学、進学時における情報の引継ぎに関すること

- ・ 「切れ目ない支援体制充実連携協議会」を開催し、福祉、医療、労働等の関係部局、大学、親の会等の関係者が一堂に会し、移行期の情報の引継ぎの充実にについて協議を行うことができた。協議の中では、「移行支援シート」の活用促進や、中学校から高等学校への引継ぎについては、保護者への理解・周知を積極的に図り、合格発表後から入学までの期間

を有効に使う必要の支援内容等を確実に引き継ぐことなどの意見が出された。

4. 拠点校における取組概要

① 発達障害の可能性のある児童生徒のつまずきや困難な状況の認識・理解及び適切な実態把握による合理的配慮の提供に関する研究

(ア) 感覚面（視覚、聴覚、触覚、味覚、嗅覚など）において過敏性や鈍感性がみられる児童生徒に対する合理的配慮に関する研究

【対象生徒の実態】

- ・ 生徒Aは、自閉症の傾向が見られる生徒であり、音に対する過敏性がある。周囲の音が気になり、学習活動に集中できなかったり、情緒が不安定になったりすることもある。

【合理的配慮に関する申し出と合意形成の状況】

- ・ 周囲の音が気になることを、生徒Aが養護教諭に相談し、対応策を考えることになった。
- ・ 特別支援学校の巡回相談員に養護教諭が生徒のふだんの様子や困っていることを伝えたとこ、相談員からイヤーマフの装用について助言を受けた。
- ・ 本人・保護者にイヤーマフの装用を提案したところ、学校生活全般において必要なときは装用することを認めてほしいという要望があった。
- ・ 全職員で検討し、生徒Aの実態、学校生活上の困難の状況、他の生徒への影響などを踏まえて、合理的配慮として、使用を認めることとなった。

【合理的配慮の提供の実際】

- ・ 学校生活全般において、イヤーマフの装用を認めた。
- ・ イヤーマフの装用によって、落ち着いて学校生活を送ることができるようになった。
- ・ 装用を始めた当初は、一日中付けていることもあったが、徐々に外す時間も増えるようになってきた。
- ・ 就職活動では、イヤーマフの装用なしで臨むことを本人も希望し、一般雇用で採用が内定した。
- ・ 音や光等への過敏性のある生徒への理解やその対処方法について、教員の理解が広まった。

(イ) 通常の学級の担当教員が児童生徒の実態把握に基づき、個別の指導計画及び個別の教育支援計画を効果的に活用し、合理的配慮の実践を行う研究

【対象生徒の実態】

- ・ 対人的な不安が強く、集団活動への参加が難しい。
- ・ 全般的に動きが緩慢であり、自分のペースで行動をしたがる。

【合理的配慮に関する申し出と合意形成の状況】

- ・ 担任と教科担任と、体調や心理面の状況について、情報共有を密にしており、本人、保護者から申し出があった実技を伴う授業や移動の際の配慮について共通理解している。
- ・ 個別の指導計画を基に、職員間で生徒の実態について共通理解を図り、学校として支援体制を整え、合理的配慮の提供に努めている。

【合理的配慮の提供の実際】

- ・ パソコン入力等の実技を伴う授業では、対応可能な教員がSTとして個別対応を行い、本人のペースに合わせた活動の機会を確保している。

- ・ 移動に時間を要し、授業に遅れることもあることから、座席の位置を教室の入り口付近にするなど座席位置の配慮をしている。
- ・ 自分の気持ちや思っていることを発信することが苦手なことから、担任と生徒間で日誌のやり取りをしている。負担がない範囲の頻度や文書量で生徒の思いを引き出すことにしている。日誌の中で、「〇〇をがんばりたい」などの意思を伝えることもできるようになっている。

② 合理的配慮の提供プロセスに関する研究

(ウ) 高等学校の入学選抜において、本人・保護者の希望、障害の状態を踏まえた合理的配慮の研究

(エ) 中学校の定期試験におけるＩＣＴ等支援機器を使用した合理的配慮の研究

(オ) 高等学校の入学試験を前提に実践した合理的配慮の学習評価の在り方の研究

【対象生徒の実態】

- ・ 文字の読み書きについて困難があり、問題文の読み飛ばしなどがある。

【合理的配慮に関する申し出と合意形成の状況】

- ・ 定期試験等の問題用紙・解答用紙の拡大や時間延長、パソコンの読み上げソフトによる問題文の読み上げの許可について申し出があり、校内委員会で検討し、提供可能と判断し対応することになった。

【合理的配慮の提供の実際】

- ・ 問題文の読み飛ばしがあるため、定期試験の問題用紙・解答用紙や、配布物の拡大を行った。
- ・ 国語と英語の定期試験のときは、初見の問題文は教師による録音もしくは読み上げで対応した。
- ・ 読み上げに時間を要するため、中学校２年生の２学期から、国語と英語のテストについては、１.３倍（６５分）の時間延長を行った。
- ・ 定期試験等は、時間延長、パソコンの使用に伴い、別室において、生徒用机よりも広い教卓を用いて受けられるようにした。
- ・ 教師による読み上げは、生徒Ａが問題文を再度確認したいときなどに、繰り返し読み上げてもらうことに心理的な負担があることから、パソコンの読み上げ専用ソフトによる取組に変更した（３年生の２学期後半のテストから）。
- ・ 高等学校入試においては、保護者と中学校、高等学校、教育委員会の関係者による協議が行われ、別室受検、時間延長（１.３倍）、拡大用紙、広い机の使用、問題文を録音したＣＤの再生が認められた。

③ 発達障害の可能性のある外国人の児童生徒に対する合理的配慮の提供に関する研究

(カ) 発達障害の可能性のある外国人の児童生徒に対する合理的配慮に関する研究

【対象生徒の実態】

- ・ 母親が外国人の生徒。中学生のときに日本へ帰国。
- ・ 日本語での日常会話は大分流ちょうになっているが、漢字の読みに困難を抱えている。

【合理的配慮に関する申し出と合意形成の状況】

- ・ 本人から、タブレット端末の使用の許可（英語への変換）、板書や定期考査での漢字に振り仮名を付けることについて申し出があった。

- ・ タブレット端末の使用については、授業のみで使用する、対象生徒のみの使用とすることを確認し、他の生徒や、保護者へのルールの周知を行った。

【合理的配慮の提供の実際】

- ・ 板書、定期考査の問題への振り仮名も要望に応じて実施しており、振り仮名を付けたことを理由として点数の操作などは行っていない。

【対象生徒の実態】

- ・ 父親が外国人の生徒。近隣の小学校の日本語指導教室を週 4 時間程度利用している。
- ・ 気分の浮き沈みがあり、保健室でのカウンセリングを度々受けることもある。

【合理的配慮に関する申し出と合意形成の状況】

- ・ 情緒が不安定になることから、スクールカウンセラーへの相談や適応指導教室の利用について本人・保護者から要望が出された。本生徒の実態等を考慮し、必要に応じて利用することを認め、安定した学校生活を送ることができるように配慮することとした。
- ・ 日本語指導教室において、中学校での人間関係の不満や不安について訴えることがあった。情緒の安定を図るため、個別に時間を設けて、思いを受け止められるようにした。

【合理的配慮の提供の実際】

- ・ スクールカウンセラーの相談対応を認め、朝の登校時や昼休みなど空いている時間を確認しながら相談し、自分の感情についての理解を深めるようにした。
- ・ 本人が、小学校の算数の内容の一部を十分学習できていないことを気にしていることから、日本語指導教室とも連携し、現在、中学校で学習している内容や日本語の理解度との関連も考慮しながら、小学校段階の内容について学習している。
- ・ 日本語指導教室では、中学校での友人関係のトラブルや不満を訴えることもあるため、本人の不安や不満を十分に引き出して情緒面の安定を図るために「フリートークタイム」を設けている。自由な雰囲気の中で話をする活動を通して、物事を時系列で順序立てて話をする力を付けることにもつなげている。日本語指導教室担当者と中学校の担任とは、定期的に情報共有を図っている。

(キ) 不登校により学校生活に支障をきたしている発達障害の可能性のある児童生徒に対する合理的配慮に関する研究

【対象生徒の実態】

- ・ コミュニケーション面での困難さがある。
- ・ 中学校の頃から不登校の傾向がある。

【合理的配慮に関する申し出と合意形成の状況】

- ・ 本人・保護者から、対人関係をつくるのが苦手であり、登校への強い不安があるため、教室以外の登校場所の確保をしてほしいとの要望があった。本人の登校への不安を軽減し、学習への参加を促すために、本生徒の信頼を得ている養護教諭がいる保健室への登校を検討することとした。

【合理的配慮の提供の実際】

- ・ 登校時は、保健室で対応し、養護教諭や担任によるカウンセリングを行っている。

- ・ 不登校に関する職員研修を実施し、講師（学識経験者）による母親との個別カウンセリングも実施している。
- ・ 担任による家庭訪問を行うなど、学校とのつながりを大切にする取組をしている。

5. 今後の課題と対応

○ 合理的配慮の提供に関すること

（課題）

- ・ 特別支援学校のコーディネーターによる収集事例について、研修会等で説明するデータとしての整理が不十分である。また、収集事例を踏まえて作成したリーフレットの配布を平成 30 年度末に行った。具体的にリーフレットの活用方法を工夫する必要がある。
- ・ 教育講演会や協議会等を通して、合理的配慮の提供についての理解・啓発や研修を深めることができたが、本事業に関係した学校や一部の職員のみには留まらないように、全県下の各学校職員一人一人への合理的配慮の提供に関する周知徹底を継続的に行う必要がある。
- ・ 発達障害等のある児童生徒への具体的な対応や、指導方法、校内体制づくりなどについて、各学校での特別支援教育に関する専門性の向上を図るとともに、児童生徒の実態や各学校の状況に応じた助言が随時できる体制を整えることが必要である。

（解決のための取組）

- ・ 本事業を通して収集した事例については、障害種や学校種などでデータとして整理するとともに、実態や要望に対する実際の合理的配慮の具体についてパワーポイントのスライド資料などにまとめることで、研修会等での積極的な活用を進めることとする。また、県教委で開催する研修会において、作成した理解・啓発資料を活用する場面を設定したり、各特別支援学校のコーディネーターが巡回相談において各学校を訪問する際に説明資料として活用したりすることで、各学校における合理的配慮の提供が円滑になされるように周知徹底を図ることとする。
- ・ 各特別支援学校のコーディネーターの協力を得ながら、巡回相談や、各特別支援学校でセンター的機能の一環として実施している夏季研修会等で、各地域の学校への合理的配慮の提供に関する理解・啓発を進めるようにする。
- ・ 特別支援学校のコーディネーターを対象とした研修（当県で実施している特別支援教育コーディネーター養成研修会等）の内容を充実させ、合理的配慮に関する理解・啓発や、具体的な事案に関する助言のためのスキルアップを図る。

○ 高等学校における特別支援教育の充実に関すること

（課題）

- ・ 全ての高等学校における「就職支援シート」の本格的な活用は本年度からであり、具体的な活用例の蓄積がなく、各学校の理解度にも違いがある。また、高等学校においては、特別な支援が必要な生徒の就職に向けた取組についての実績が少ないことから、障害者雇用の具体的なノウハウについても研修を深めることが必要である。

- ・ 企業関係者に対する「就職支援シート」に関する周知が十分ではない現状がある。高等学校で提供されていた合理的配慮を就職先においても引き継ぐことの重要性について、より多くの企業に対して丁寧に説明していくことが求められる。

(解決のための取組)

- ・ 「就職支援シート」に関する研究協力校における取組状況を随時確認し、他校へも情報発信を行う。
- ・ 特別な支援が必要な生徒の就職に向けた取組の具体策について、理解・啓発を図るための研修資料を作成し、高等学校の進路指導に生かすことができるようにする。
- ・ 企業関係者等が参加する障害者就労に関する会議等で「就職支援シート」に関する広報を行うとともに、障害者就職面接会等の場において、就職支援シートに関するリーフレットを配布するなどして、企業関係者への積極的な理解・啓発を図る。

○ 就学、進学時における情報の引継ぎに関すること

(課題)

- ・ 当県独自の調査によると、本年度、当県の公立高等学校に入学した生徒で、「特別な支援が必要である」と学校が判断した生徒は、351 人であった。その内、前述の「移行支援シート」による引継ぎがあった件数は、112 件であり、昨年度よりも 56 件の増加となっている。平成 29 年度文部科学省委託事業「系統性のある支援研究事業」での学校間連携コーディネーターによる学校訪問や「移行支援シート」の再配布等の取組の成果と考えられる。
一方で、件数としては増加しているが、特別な支援が必要と判断された生徒数に対する割合としては約 32%に留まっており、小・中学校における割合（各 50.6%、46.8%）に比べると低くなっており、更なる活用が求められる。

(解決のための取組)

- ・ 引き続き、「移行支援シート」による引継ぎ件数を調査し、その活用数を把握するとともに、活用に関する意識付けを行う。
- ・ 当県独自で作成した学校間連携に関するリーフレットを活用した理解・啓発を継続して進め、合理的配慮の内容を引継ぐためのツールとして「移行支援シート」の活用促進を図る。

6. 拠点校について

(小学校)

指定校名：A小学校												
	1年		2年		3年		4年		5年		6年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	44	2	42	2	61	2	58	2	60	2	56	2
特別支援学級	3	—	1	—	2	—	0	—	2	—	1	—
通級による指導 (対象者数)	25	—	8	—	3	—	1	—	0	—	1	—
	校長	副校長 ・教頭	主任教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援 教育支援 員	スクールカ ウンセラー	その他	計
教職員数	1	1	0	21	1	0	3	2	1	0	9	39

※ 特別支援学級の対象としている障害種：知的障害、自閉症・情緒障害（2学級）

※ 通級による指導の対象としている障害種：言語障害（2教室）

(中学校)

指定校名：B中学校												
	第1学年				第2学年				第3学年			
	生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数		学級数	
通常の学級	72		2		79		2		91		3	
特別支援学級	2		(1)		1		(1)		4		(1)	
通級による指導 (対象者数)	0		—		0		—		0		—	
	校長	副校長 ・教頭	主任教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援 教育支援 員	スクールカ ウンセラー	その他	計
教職員数	1	1	0	21	1	1	0	1	2	0	3	31

※ 特別支援学級の対象としている障害種：知的障害、自閉症・情緒障害（2学級）

(中学校)

指定校名：C中学校（小学校併設）												
	第1学年				第2学年				第3学年			
	生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数		学級数	
通常の学級	3		1		1		1		8		0	
特別支援学級	0		0		1		1		0		—	
通級による指導 (対象者数)	0		—		0		—		0		—	
	校長	副校長 ・教頭	主任教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援 教育支援 員	スクールカ ウンセラー	その他	計
教職員数	1	1	0	11	1	0	0	1	1	0	6	22

※ 特別支援学級の対象としている障害種：知的障害（1学級）

(高等学校)

指定校名：D 高等学校												
					第1学年		第2学年		第3学年		第4学年	
課程	学科				生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
全日制	普通科				18	1	33	1	10	1	—	—
	情報処理科				10	1	13	1	15	1	—	—
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養育教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援 教育支援 員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1	0	21	1	0	3	4	1	0	3	35

指定校名：E 高等学校												
					第1学年		第2学年		第3学年		第4学年	
課程	学科				生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
全日制	園芸工学・農業経済科				20	1	8	1	9	1	—	—
	生活情報科				19	1	33	1	17	1	—	—
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養育教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援 教育支援 員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1	0	18	1	0	6	3	0	0	7	37

指定校名： F 高等学校											
				第1学年		第2学年		第3学年		第4学年	
課程	学科			生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
全日制	商業科			36	1	38	1	25	1	—	—
	校長	副校長・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養育教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援 教育支援 員	スクール カウンセ ラー	その他 計
教職員数	1	1	0	17	1	0	8	4	0	0	6 38

7. 問い合わせ先

組織名：

- (1) 担当部署 鹿児島県教育庁義務教育課特別支援教育室
- (2) 所在地 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号
- (3) 電話番号 (099) 286-5296
- (4) FAX 番号 (099) 286-5669
- (5) メールアドレス tokubetusien@pref.kagoshima.lg.jp